

# 渡辺運輸株式会社 行動計画

社員が仕事と子育て及び介護を両立させることができ、特に女性社員の継続就業者が増えるよう、妊娠・出産・子育て・介護における支援に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

画期間 **2023年 4月 1日 ~ 2025年 3月 31日までの 2年間**

内 容 **【 雇用環境の整備に関する事項 】**

**目標 1** 仕事と家庭(育児・介護等)の両立を支援するため、始業・終業・就業時間を流動的に設定する 仕組みを確立し、実用する。

- < 対策 >
- ◇ 2023年 4月 ~ 現時点での状況把握を実施(ストレスチェック等管理データを活用)
  - ◇ 2023年 4月 ~ フォローを必要とする社員の洗出し(予測されるリスク所持の社員含む)
  - ◇ 上記項目と並行して、個別面談の実施(随時)
  - ◆ 2023年 5月 ~ 面談結果により、時間変更の必要が不可欠な社員への対応実施  
(担当管理者を交えた協議を重ね、社員の同意を得た変更事項を経営者に上申、承認後速やかに移行する。)

**【 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備 】**

**目標 2** 短時間正社員等の多様な正社員制度の導入・定着

◆ 2023年 4月 ~ 2025年 3月の2年間で正社員率を70%台に上げる。

❖ 全社員数に対し<正社員率 58.4%>・<無期社員率 13.3%>・<有期社員率 28.3%>

- < 対策 >
- ◇ 2023年 5月 ~ 非正規社員(無期・有期)へのヒヤリング実施
  - ◇ 2023年 5月 ~ 派遣部門社員に関しては、スキルアップ教育後にヒヤリング実施  
個別のヒヤリング結果に添って、スキルパスを実施する。
  - ◆ 2023年 5月 ~ 2024年 4月の1年間で輸送営業部乗務員以外の正社員給与規定の刷新を目指す。  
※ 2023年4月に乗務員以外の社員は、給与改定(賃上げ)が実行される。6月より適用)

## 【 女性の活躍推進及び能力の向上/長時間労働の是正に関する事項 】

### 目標 3

拘束時間(輸送)及び時間外労働の削減

\* 乗務員の拘束時間は、年、300時間内とする。全社員対象、月間残業時間0h超をゼロにする。

#### < 対策 >

- ◆ 2023年 4月 働き方改革関連法「時間外労働上限規制(年間 960時間以内)」施行に於ける、状況把握及び改善(担当部署管理者・衛生委管理者): 1回/月
- ◆ 2023年 4月 2024年4月施行予定「新改善基準告示」拘束時間(1年・1ヵ月単位) 休息時間のシュミレーション開始(2023年9月までの6ヶ月)
- ◆ 2023年 10月 2024年4月施行に向けての改善(2023年10月～2024年3月)

## 【 女性の活躍推進及び能力の向上 】

### 目標 4

資格取得支援の実: ◆ 資格取得に向けた講習会OFFJTを月2回(2h/回)実施する。

○各資格取得後、手当支給及び昇給(職務級の昇給による)実施 \* 受験費用支援制度あり

#### < 対策 >

- ◇ 2023年8月・2024年2月実施の運行管理者試験への受験(8月:事務職1名 2月:事務職1名)
- ◇ 2023年8月～2024年3月の間で、第一種衛生管理者 女性社員 1名受験
- ◇ 2023年8月～2024年3月の間で、危険物乙種第四類 女性社員 1名受験
- ◇ 2023年4月～10月の間で、はい作業主任者資格 倉庫部門女性社員 1名